

江戸川区 障害児通所支援事業所等 各位

## 障害児通所支援事業所等を対象とした 訪問コンサルテーションのご案内



平素より大変お世話になっております。この度、江戸川区発達相談・支援センターは地域支援事業の一環として、区内の児童発達事業所や放課後等デイサービス事業所との連携や支援へのサポートを目指し、訪問コンサルテーションを開始することになりました。発達特性がある子どもの支援について、以下のようなニーズに対し、当センターの職員が事業所を複数回訪問し、療育内容や対応、連携等についてともに考え、助言や実践の支援と伴走を行います。

本取組の活用を通じ、日々の困りごとの解決や、支援の質の向上につなげて頂ければ幸いです。

江戸川区発達相談・支援センター長 熊仁美



- 対応が難しい場面に対し、発達支援の専門的な観点から助言がほしい
- 子ども達の特性を見立てて、よりよい支援につなげるきっかけが欲しい
- 行動障害など現場の困りごとに対し、支援を一緒に考え伴走してほしい



### 主な対象や内容

・発達障害またはその疑いがあり、行動上の課題（強度行動障害含む）がある子ども（18歳まで）を主な対象とした取り組みです。

#### \*行動上の課題とは？

- ・他害や自傷、脱走等本人や周囲に危険や不利益が及んでいる、または今後が及ぶ可能性がある行動
- ・その他、関わる支援者が対応に苦慮しており、予防や改善が難しい行動

・区内の児童発達支援事業所や放課後等デイサービスが主な対象となります。その他の施設・機関のご相談にも対応できる場合がございますので、お申し込みの前に一度お電話にてご相談ください。

・センターの地域支援担当職員が1-2名で訪問をさせていただきます。必要に応じ、外部専門家が同行する場合もございます。

・実際の支援現場に同席させて頂き、お子さまの行動のアセスメントや環境調整、対応について、助言や実践的な支援のサポートを行います。複数回の訪問を通じ、現場での実践に伴走します。

### 訪問コンサルテーションの実施内容

訪問コンサルテーションの主な流れ



## 江戸川区発達相談・支援センター令和7年度

・お申込み後、事前ヒアリング（電話または訪問）を実施させていただきます。その後、訪問コンサルテーションの実施スケジュール回数を決定します。

・利用は1施設につき年度ごとに1回を原則とします。相談ケースは2事例までです。訪問回数は最大3回、訪問時間は1～3時間程度/回です。事業所の職員様には、子どもの行動記録やカンファレンス参加、提案した支援の実践、報告書の提出などにご協力頂きます。

### 注意事項

・個人情報には、十分ご注意ください。ご相談の内容や事例については、匿名で扱います。利用に際し必要となる各種書式について個人情報は一切記載しないようお願い致します。

・個人情報の観点から、お子様の様子を録画した動画データの視聴およびそれを用いたコンサルテーションはできません。

・原則、保護者様との個別面談や直接の助言はできませんので、ご了承ください。その点が保護者に誤って伝わることをないように配慮してください。

・地域の発達支援の質の向上を目指し、実施する取り組みです。カンファレンスへの参加や、支援の実践、および記録、報告といった取組へのご協力をお願いします。

・訪問コンサルテーション実施数には、限りがございます。訪問時期や回数はセンターが事前ヒアリングを経て決定いたしますのでご了承ください。\*ご相談内容によってはお受けできない場合もございます。

### お申込み方法（随時受付）

以下の専用お申し込みフォーム、又はお電話よりお申込みをお願いします。その際、必要事項をご入力ください。追って、必要書式を送付いたしますので、ご記入の上ご返送をお願いいたします。



専用申込フォーム

#### フォーム入力内容

- ① メールアドレス
- ② 事業所名 :
- ③ 住所 :
- ④ 電話番号 :
- ⑤ ご担当者 : \*児発管や管理者等、管理的立場の方よりお申込をお願いします。
- ⑥ 相談内容 : \*個人情報（年齢、名前、居住地域、その他個人が特定されうるすべての情報）は一切記載不要です。
- ⑦ 希望時期 :



### お問い合わせ

ご不明な点、ご質問等がございましたらお気軽に下記お問い合わせ先までご連絡をお願いします。

江戸川区発達相談・支援センター TEL：03-5875-5321 （地域連携担当 山田谷）

以上